

教 育 委 員 会 定 例 会 議 録

平成26年10月15日 午前9時30分 開議

出席委員

委 員 長	林	正 美
委 員	柳 瀬	ひろみ
委 員	小 田	伊佐浩
委 員	菅 沼	由貴子
委 員	花 井	正 文

説明のための出席者

教育部長	近 藤 薫 子
教育部次長	柴 谷 好 輝
教育部次長兼学校教育課長	白 井 博 司
教育部次長兼中央図書館長	久 世 康 之
庶務課長	木 和 田 聡 哉
学校教育課主幹	山 田 佳 宏
生涯学習課長	前 田 清 彦
スポーツ課長	中 村 幸 夫
学校給食課長	山 西 宣 好

教育長が指定した事務局職員

主 事	中 尾 成 利
-----	---------

議事日程

- 第1 議席の決定
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 第29号議案 平成27年度教職員定期人事異動方針について
- 第4 第30号議案 教職員の任用について
- 第5 第31号議案 平成26年度教育委員会職員の人事異動について
- 第6 その他報告 平成26年9月定例市議会における教育問題について

「林委員長」 定刻になりましたので、只今から教育委員会を開会し、直ちに会議を開きます。始めに日程第1、議席の決定を行います。これは、教育委員会会議規則第7条において、「委員の議席は、委員長が定める。」と規定されています。従いまして、只今お座りの席を各委員さんの議席にしたいと思しますので、今後、よろしく願いいたします。

続いて、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、委員長において、柳瀬・花井両委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

続いて、日程第3第29号議案、日程第4第30号議案、及び日程第5第31号議案ですが、職員の人事に関する案件ですので、議事を非公開とし、会議内容の議事を別に記録することとしてよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、第29号議案、第30号議案、及び第31号議案は非公開とします。それでは、日程第3、第29号議案「平成27年度教職員定期人事異動方針について」を議題といたします。事務局から提案内容の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第29号議案「平成27年度教職員定期人事異動方針について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は教職員人事異動方針に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 次に日程第4、第30号議案「教職員の任用について」を議題といたします。それでは事務局から提案事由の説明をお願いします。

「白井教育部次長」 第30号議案「教職員の任用について」を資料に基づいて説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 次に日程第5、第31号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」事務局から提案事由の説明をお願いします。

「久世教育部次長」 第31号議案「平成26年度教育委員会職員の人事異動について」を資料に基づき説明。

(以下、議事内容は個人情報に関わるため議事を非公開)

「林委員長」 続いて日程第6、その他報告「平成26年9月定例市議会における教育問題について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

「近藤教育部長」 それでは、9月定例市議会一般質問についてご報告いたします。一般質問全体では、16人の議員さんから23件の質問がありまして、このうち教育委員会に関しましては、資料15ページ、一般質問一覧表にございますように、6人の議員さんから7項目について質問を頂きました。教育委員会に頂いた質問とその答弁につきましては、お手元の資料の15から36ページに一覧表と答弁要旨がございますので、簡単にご説明させていただきます。

まず、柴田輝明議員からは、牛久保のまちづくりにおける歴史的資源の活用ということで、文化財の指定には至らないけれど、歴史のある建物の活用法についてご質問がありました。私から、牛久保地区には文化財には指定されていないものの、大正から昭和にかけての昔ながらの景観を残す建物がいくつか残っていますが、現役の家屋として利用されているものもあることから、文化財として指定し広く一般に紹介することは控えている現状をご説明いたしました。しかし、所有者や地域の皆様のご理解、ご協力によっては、様々な活用が可能であるとお答えしました。

次に、奥澤議員からは、不登校児童生徒に対する登校支援対策の状況と今後の取り組みについてご質問がありました。花井教育長から、本市の現状として現在行っている「教育相談事業」「さくらんぼ教室」「不登校対策委員会での取り組み状況」など説明された後、未然防止として、児童生徒が自己存在感を感じる魅力ある学級・学校となるため、居場所づくりに努めていること、さらに、今後の取り組みといたしましては、教員と児童生徒が触れ合う時間を確保し、小さな変化も見逃さない指導体制を作ると共に、教員の力量と学校の組織力の向上を図る研修を充実させることで、楽しくわかる授業を行い、児童生徒に自信や誇りを醸成していくことに努めていきたいと答えられました。

榊原議員からは、小中学校における校内環境の取り組みと就学時支援体制についての2つのご質問がありました。校内環境の取り組みにつきましては私から、就学時支援体制につきましては花井教育長からお答えいたしました。

校内環境の取り組みにつきましては、特に緑化と温暖化対策の現状と今後の取り組みということで、ビオトープやグリーンカーテンの取り組みを説明させていただくとともに、エコスクールとしての環境施策について、太陽光発電、二重サッシ、省エネルギー型照明、校舎内装の木質化などに取り組んでいることをご答えいたしました。さらに、議員から校庭の芝生化の有効性と本市の考え方についてご質問がありまして、校庭の芝生化につきましては、様々なメリットはありますが、過去に取り組んで実を結ばなかった経緯もありますので、やってみたい学校があれば積極的に支援するとともに、近隣市の状況や本市での過去の事例を含め検証していきたい考えであることをお答えいたしました。

就学時支援体制につきましては、教育長から、現場の様子や本市の支援体制につい

て説明されるとともに、教育に携わる全ての人が障害のある子にも、ない子にも、適切な支援・指導をこれまで以上に行うことを目指し、愛知県教育委員会が平成26年3月に作成した「愛知・つながりプラン」に記された継続・連携に関する取り組みについても、お話されました。本市では個別の教育支援計画や、指導計画の作成に力を入れており、これによって、小学校から中学、高校、特別支援学校への継続的な支援につなげていくこと、また、教育支援計画につきましては、通常学級に在籍している障害のある児童生徒にも、保護者の協力のもと推進していくとともに、全教職員を対象とする研修を計画的に進めていることを答えられました。

最後に、今後の取り組みについて議員からご質問がありましたので、本市独自の取り組みである幼児教育研究会の充実を図るとともに、障害のある児童生徒を取り巻く、周りの児童生徒に適切な接し方ができるよう指導していくこと、また、保護者対象の研修会を新たに計画して保護者の理解・支援を促すことで、保護者と学校とが連携したより適切な支援ができるようになるという考えを説明されました。

続きまして、二村議員からは、萩町の人口減少を止めるという大きな課題の中で萩小学校の果たす役割と将来像についてご質問があり、私から、まず児童数の現状をお答えするとともに、今後児童数が増加することは厳しいと考えているので、就学前の児童の数に留意しながらも、地域に根付いた小学校として維持されるよう、保護者や地域の皆様のご意見を伺い、協力して適切な学校運営に努めていくことをご説明いたしました。

次に、安間議員から子どもたちの教育環境の充実ということで、全小中学校の普通教室へのエアコン設置と本市独自の少人数教育の実施、及び義務教育の無償化、特に給食費無償化の考えについてご質問がありましたので、私から、エアコン設置については平成24年度に扇風機を設置したところなので、現時点では予定していないこと、給食費についても、無償化は考えていないことをお答えしました。花井教育長からは、少人数教育について、本市独自で35人学級を実施する考えはないが、国・県による早期実現を要望していくとともに、学級運営支援員などの配置、教職員の資質向上に努めていくこと、また、義務教育無償化については、憲法第26条第2項の規定を受けた教育基本法第5条で、義務教育の無償とは授業料の不徴収であると明確化されていること、教科書についても義務教育教科書無償給与制度により無料であること、さらに本市では、保護者の負担軽減として副読本の公費負担、要保護・準要保護児童生徒の就学援助、特別支援教育就学援助を行っていることをご説明し、今後もその軽減に努力していきたいと答えられました。

最後に、早川議員からは、子どもの健全な発育に大きく関係する学校給食の食物アレルギーへの取り組みということで、現状と課題そして今後の充実についてお尋ねがありましたので、私から、アレルギー対応食の提供について、平成25年10月より試行を行い平成26年度本格実施していますが、大きなトラブルもなく順調であること、また、課題は年1回の申請と審査会で対象者を決定しているため、年度途中の変

更やアレルギー症状の変化に対応できていないといった現況を説明させていただき、来年度以降、審査会を複数回実施することについて関係機関と調整して、児童生徒の状況に合わせた対応を目指していきたいとお答えしました。議員からさらに、卵以外の除去食の提供について充実させていく考えはあるかとお尋ねがありましたので、アレルギー対応食の提供は今年度始めたばかりであり、施設や調理時間など様々な課題等があることから、充実させることの重要性は認識しているが、何より安全を重視し、慎重に検討していきたい考えであることをお答えしました。

以上、簡単に教育委員会への一般質問の概要を報告させていただきました。

「林委員長」 只今の報告について、ご質疑がありましたらお願いします。

「柳瀬委員」 「愛知・つながりプラン」に関して、県から具体的に指示されているのでしょうか。

「白井教育部次長」 「愛知・つながりプラン」は平成26年3月に愛知県教育委員会の特別支援教育課が作成した愛知県特別支援教育推進計画でございます。幼稚園・保育所、小中学校、高等学校等というつながりの中で中・長期的な視点に立った特別支援教育推進の指針として策定されたものです。本市では先の説明にもありましたとおり、個別の教育支援計画や指導計画による支援に力を入れております。しかし、豊川市の中で連携のとれる小学校、中学校から先の、例えば、中学校から特別支援学校、中学校から高等学校へ進学する際の継続支援が課題となっております。「愛知・つながりプラン」はこうした課題解消に向けて打ち出された方針になります。

「柳瀬委員」 ありがとうございます。

「林委員長」 この他にありませんか。なければ、報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

「林委員長」 異議なしと認め、日程第6、その他報告「平成26年9月定例会市議会における教育問題について」は、報告のとおり承認されました。

「林委員長」 本日の会議に付議されました案件は以上ですので、これで本委員会を閉会します。ありがとうございました。

(午前10時35分 閉会)